

令和8年8月24日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会  
委員長 星 直 樹

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名      (1) 新ごみ処理施設整備について  
                      (2) 学校給食調理業務等の民間委託について  
                      (3) 小中学校再編方針（案）に係る保護者・地域説明懇談会開催実績について  
                      (4) その他
  
- 2 調査の経過      8月24日に委員会を開催し、上記事件について協議した。  
                      新ごみ処理施設整備について、学校給食調理業務等の民間委託について及び小中学校再編方針（案）に係る保護者・地域説明懇談会開催実績について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
                      その他で、魚沼市印鑑条例の一部改正について、魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗について、国民健康保険税の納入通知誤りの経過報告について及び戸籍システム改修について、執行部より説明を受け質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 新ごみ処理施設整備について

(2) 学校給食調理業務等の民間委託について

(3) 小中学校再編方針(案)に係る保護者・地域説明懇談会開催実績について

(4) その他

①魚沼市印鑑条例の一部改正について

②魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗について

③その他

2 日 時 令和8年8月24日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児  
(志田 貢議長)

5 欠席委員 渡辺一美

6 説明員 戸田市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、茂野市民福祉部副部長、  
関生活環境課長、中沢介護福祉課長、志田新ごみ処理施設整備室長

7 書 記 坂大議会事務局長、関間議事調整係長

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 渡辺委員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。これから  
本日の会議を開きます。本日の議事日程は配布のとおりであります。

### (1) 新ごみ処理施設整備について

星委員長 日程第1、新ごみ処理施設整備についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部長 それでは、前回の委員会以降の動きを4件御報告いたします。資料は、  
今回はございません。

まず1点目です。8月12日が事業者の入札参加資格審査書類の受付期限であり、審査を

経て 21 日に書類提出者に審査結果を通知いたしました。今後は、入札参加資格審査通過者とさらにやりとりを重ね、12 月 8 日の事業提案書の受付期限を迎えることになります。令和 9 年 2 月上旬に事業者選定委員会において落札者を選定し、以降、落札者決定・仮契約を経て、3 月に本会議にて御提案をする予定で進めております。

続きまして 2 点目、生活環境影響調査報告書についてでございます。前回の委員会でも御説明しておりましたが、7 月 1 日から 7 月 31 日までが縦覧期間となっており、期間中の 7 月 23 日に関係 4 地区への説明会も実施をいたしました。説明会では、特に御意見等はありませんでした。縦覧期間経過 2 週間後の 8 月 14 日を意見書提出期限としておりましたが、意見書の提出はございませんでしたので、検査完了後、明日 8 月 25 日頃に市公式ホームページに公表する予定でございます。

続きまして 3 点目です。都市計画ごみ処理場の変更に係る説明会の終了についてでございます。7 月 16 日に素案についての住民説明会を開催いたしました。こちらは前回の委員会でも話しましたが、都市計画担当の都市整備課主催で開催したものでございます。公聴会については、期限までに申出がなかったため開催いたしませんでした。現在は、新潟県の関係部署へ意見照会中であり、回答を受けて修正がある場合には 9 月上旬から原案の公告縦覧となり、10 月中旬に市の都市計画審議会を予定しております。

最後に 4 点目です。市道整備及び新さわかセンター事業に伴う市道の変更等についてでございます。新ごみ処理施設整備に伴い市道中島砂田線の改良工事を行っておりますが、新ごみ処理施設、さわかセンターなど、整備するエリアの中で市道全体の路線の見直し・変更が生じてきていることから、市道中島砂田線など関係する 5 路線の起点・終点の変更を議案として提出する予定です。なお、本件の詳細につきましては建設課で準備をしておりますので、御承知おきください。以上、報告でございます。

なお、今のところ全体のスケジュールに変更が生じていないことも、併せて御報告いたします。以上でございます。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) なければ、質疑を終結いたします。

本件については引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## **(2) 学校給食調理業務等の民間委託について**

星委員長　日程第 2、学校給食調理業務等の民間委託についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、令和 8 年 6 月 24 日の福祉文教委員会におきまして、学校給食調理業務委託に係る優先交渉権者がハーベストネクスト株式会社に決定したところまでは御報告いたしましたけれども、その後の経過について御説明をいたします。(資料「学校給食調理業務等の民間委託について」により説明)

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員　それでは、まず 7 月 29、30 日の説明会、これは確認ですが全員参加ということでよろしいでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 対象は全員であります。都合がつかずこの日の説明会には来れなかった職員も何人かおります。

大平委員 それらの職員については別途考える、もしくはそのまま進める、どちらでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 この日の説明会につきましては、これまで説明してきたものも含めての概要説明ということでありまして、個人の身分、職に関することはこの24日、25日の個別面談が本格的な説明ということになります。7月29日、30日に実施したものについては、希望がある職員については別途行い、個別面談の機会も含めて行うこととしておりますが、もう個別面談でいいということであれば、これは省略して個別面談に入るといふ職員もいるようであります。

大平委員 今日、明日と個別面談があるということなんですけども、これは確認ですが最終の確認なのか。ここに残るか移るかも含めて、最終の確認という場になるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 最終というふうに特に位置づけてはおりませんけれども、新年度の職員の編成も含めてやはり今の時期に実質的には決めてほしいというところは説明した上で、説明会、個人面談を開催しているところであります。いつまでにということところは、ここが特に最終というような言い方をあえてしているということとはございません。

大平委員 10月の転籍希望者雇用契約会というのは、移りたいという方の雇用契約会みたいな感じなのでしょうか。そうだとすると、実質的に事業者と契約を結ぶまではもうあとは本人に委ねると、あとは直接やりとりをするという形なのでしょうか。それとも、何らかの形でもう1回集まる機会があるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 10月の転籍希望者雇用契約会ですけれども、あくまでも会計年度任用職員も含めて年度末までは市に籍がありますので、その上で4月からの雇用契約会ということであります。個別面談から先の実際の処遇であるとか、あるいは職位であるとか、責任者の責任であるとかについては、実質的には委託業者のスケジュールにのっとって行う必要があるということなので、これについては今ここにお示ししている日程を基本としつつ、市の担当と打ち合わせた上で該当の職員には個別に対応することになるかと思えます。

大平委員 ちょっと戻って申し訳ないですけども、7月29、30日の両日の説明会、差し支えなかったらどんな意見や質問が出たのか、紹介いただきたいんですけどもいかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 先ほど申し上げましたように、基本的に説明済みのことも含めてであるということと、あと個人の処遇についてはこの後8月24日、25日に予定されているということから、あまり実際の個々の職員の対応に係る質問はなかったと聞いております。

大平委員 新規の事業者が開設するのは3月、これは具体的には3月の春休みの前という意味だと思いますが、春休み期間中に実際にマニュアルの整備とか作業手順の確認とかそこまでやっていますけれども、実際の調理のところの会社で調理を行うという、今までのこの引継ぎも含めて移行する期間というのは春休みということになるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 その辺はまだ、この後の打ち合わせに係る部分もあるかも分からないんですけども、この令和9年1月、2月に業務の引継ぎ状況、作業手順確認という

ところにおいて、現在お勤めの調理場に引き続き勤務をするという職員が多ければ、特に予定を設定しての引継ぎということよりは、日々の業務の中でこの9年1月、2月までの間に確認をしておくということになるかと思います。正式には4月からの給食提供ということでもありますけれども、それまでの間の準備に要する経費的な負担も含めて受託事業者のほうですという仕様になっておりますので、その計画にのっとって進めていくということになると考えております。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。

本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### (3) 小中学校再編方針(案)に係る保護者・地域説明懇談会開催実績について

星委員長　日程第3、小中学校再編方針(案)に係る保護者・地域説明懇談会開催実績についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、学校再編保護者・地域向け説明懇談会開催状況について御説明いたします。(資料「保護者・地域説明懇談会開催実績について」により説明)

今後の進め方でありまして、想定する統合の時期が早い小学校、具体的には宇賀地小学校、堀之内小学校であります。小学校区単位での統合検討委員会を立ち上げ、学区における学校の適正配置の在り方及び統合の可否や統合の時期等について検討することとしております。説明は以上であります。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

磯部委員　鹿沼市に行政視察に行かせていただいて、吉澤局長もいらっしゃったと思うんですけども、鹿沼市では計画策定する前に全地区にアンケートを取ったりですとか、説明会を複数回やって合意形成を図っていました。魚沼市でも13回の説明会はされていて、検討準備委員会に移行する予定だと思うんですけども、参加人数が延べ165人ということで全部の保護者の意見等は聞けていないと思いますが、教育委員会的には現時点でどの程度地域や保護者の意見を把握されたとお考えでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　委員御指摘のとおり、特に保護者説明会につきましてはこちらの案で示した統合が予定されている2つの小学校区であれば、小規模なほうの説明会では多くの保護者参加がありました。とはいえ、それも限られた数でありますので、これで全ての意見だとは私どもも思っておりませんので、今後統合検討委員会に移行する前に保護者アンケートを実施する予定であります。それについて、設問でありますとか、どのような聞き方でどのような答え、選択肢も含めて今作成中でありまして、それを実施した上で統合検討委員会の場で検討していただくという順序を考えております。

磯部委員　湯之谷会場に私も参加させていただいて、今おっしゃったお話、説明会の参加者が参加できなかった保護者や地域住民の意見を反映するためにアンケートを実施してほしいというお話を私も耳にしたんですけども、具体的に今計画しているのはどんな感じなのかというところを、現時点でのものを教えていただければよろしいでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　聞き方といたしまして、アンケート対象は全ての保護者というふうに今考えているわけですが、例えば一人一人に反対、賛成というような聞き方は

したくないと思っております、どういう不安があって、どういうことが解消すれば可能かと、あるいはその場合の年度はいつ頃ならいいかというようなことで考えております。その場合でも、やはりその数字を出したからといってそのとおりに検討委員会が進んでいくかというところではない可能性がありますので、それは尊重するけれどもあくまでも資料の一つというような取扱いで検討委員会に出したいと考えております。

磯部委員     では、今のアンケートの話と関連してなんですけれども、当然地域合意が統合の前提だと思うんですけれども、地域合意は何をもって、アンケート結果なのか、それとも検討委員会の結論なのか、どういった形をもって合意が得られたと判断をされるのでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長     まず、アンケート結果をそのまま地域の意見、数的に多い、少ないというような見方を持って地域の総意とはしないつもりであります。その上で、検討委員会において教育委員会宛てに地域検討委員会なりの結論をいただくこととしたいという思いでありますので、そこで慎重に検討していただいた結果を教育委員会がもらおうと。地域検討委員会としての結論をいただいて、教育委員会としてはそれを尊重したいと考えております。

佐藤委員     私もこの統合の関係を17年前に経験していますけれども、大規模校と小規模校の統合という形で、小規模校にしてみれば新しいイメージで統合したいという部分が非常に強いと思うんですけれども、この出席者を見るとやっぱり該当する宇賀地小学校、それから伊米ヶ崎小学校は出席率が高いというのは当然だと思います。やっぱりアンケートの中に、お互いに歩み寄って新しい学校をつくるというイメージを項目の中に入れてもらいたいと感じております。たまたま私ども、ざっくばらんに言いますと湯之谷地域で2つの小学校があったわけなんですけれども、その当時、東湯之谷小学校という名前と井口小学校という形で、それをイメージして湯之谷小学校に統合した時点では新しい井口小学校をつくるという名目で井口小学校は崩さなかったんですけれども、そういう形でお互いにフィフティーフィフティーの立場で統合するようなイメージでできればなと感じていました。それは統合後に新しい校舎ができるのか、その新たな効果も含めてやっぱりそういう趣で統合するのかという部分も含めて考えていただきたいなと思います。以上です。

吉澤教育委員会事務局長     その校名でありますとか校歌とか校章ですとかという意見も、それぞれの保護者説明会の中ではいただきました。そこについても検討委員会によく、今でいうと今の小学校区単位で検討委員会を設置することとしていますので、それぞれに検討していただきたいというところでもありますけれども、そこについて教育委員会としてはあくまでも教育環境として適正な規模ということでもありますので、校名とか校歌についてこちらから何かというところは特にお示ししていません。けれども、やはりどうしても校舎を使う学校に吸収というような印象を受け取っていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいました。そこは検討委員会に委ねたいと思っておりますけれども、ただスケジュール的に校名あるいは校歌を新しくすることになると、かなりスケジュール的には余裕といえますか、見ないといけないので、その辺りの兼ね合いをどうするかというのも含めて検討委員会に諮っていきたいと思っております。

佐藤委員     当然時間がかかることですし、ただ単に大規模校へ包括するという形はいかかなという部分もありますので、それは検討委員会で十分にしてもらいたいと思いますけど

も、なかなか一つの小学校を閉じるというのは卒業生もいるわけですので、その卒業生の関係もいろいろ含めて検討していただきたいなと思います。以上です。

吉澤教育委員会事務局長 検討委員会の中には、例えばコミ協でありますとか、例えば区長会、その辺りは地域事情によっていろいろであると思っておりますが、そのほかに学校運営協議会であるとか、必ずしも卒業生とは限らないかもしれませんが、地域に今いらっしゃる保護者年代よりも上の方の意見も反映したいと思っておりますので、総合的にいろいろな立場の方の意見を聞きたいと思っております。

大平委員 ほかの委員の方が言ったこととだぶらない形でやりたいと思いますが、私もこの出席者数を見て非常に危機感を覚えます。これはこのままではいけないなと思っていますし、だからといってじゃあどうするのと言われるとなかなか答えは出ませんが、少なくとも今後検討委員会が立ち上がることが予定されていますので、地域の方が今まで経験したことのないような大規模な学校統合について、やっぱり検討委員会の方々と地域や保護者の方がコンセンサスを得るような場を私はつくるべきではないかなと思います。それは自主的に委ねるということになるのかなと思いますが、教育委員会が教育環境の在り方検討委員会に投げかけて答申をいただいて今回このようになったわけなので、教育委員会として参加者数と周知の状況を見てよろしくない、この地域をどうするかを含めて地域や保護者の方に再度この大規模な学区再編について皆さんから考えてもらい、そういう場をどんどんつくってもらい。その上で、先ほど紹介いただきましたアンケートだとかというのも活用しながらどんどん啓蒙していかないと、これは本当にまずいなと正直思います。特に中学校は1校になるわけなので、私はまともに考えれば地域の方はかなりいろんな意見が出るのではないかなと思います。それがあんまりほとんど出てこない、参加者も少ないということになると、これは私は本当に危機感を覚えるので、もう一度教育委員会で揉んでいただいて、今後の各学校の検討委員会に出すときもきちんとした方針を持って臨んでいただきたいし、統合が予定されている期間が、ある程度一定期間あるわけですよね。そこは本当にうまく使いながらやっていただきたいんですが、そこについてお考えをまずお聞きしたいと思います。

吉澤教育委員会事務局長 御指摘のとおり、特に地域説明懇談会、各中学校区であった懇談会につきましては出席者数が低調だったというのは率直にそう思っておりますし、もう少しやり方があったのではないかなという思いもありますけれども、ただ中学校の想定する統合の年度、今お示ししている中では令和19年とかなり先だということもあるのかと考えております。この方針案を、地域の皆さんが説明懇談会の出席が少ないことをもって全然御存じなかったというようなことは我々も考えていないんですけれども、ただ想定する年度によって関心の高い、低いやはり正直言っていると思っております。そういう意味で、まず宇賀地小学校、堀之内小学校の検討委員会が先に立ち上がるということは、想定している年度からいっても、中学校は後回しにしているというわけではありませんが、人的な体制も含めて仕方がないのではないかなと思っております。

一方で、全体的な統合の計画についてはおっしゃるとおり、今後も、例えば各地域でどういう検討結果が今進んでいるのかというようなところも含めて、広報や周知の必要はあると思っております。それぞれの地域別、あるいは団体等に説明会がもし必要であれば

ひ呼んでくださいというようなことは説明懇談会の中でもお話をしています。今後の協議が高まってくればそのような声がかかるということを想定しておりますけれども、我々としては今一巡が終わったばかりという段階では、同じようなやり方での2巡目ということは想定しておりませんので、そこは各地域でお話があったらこちらから出向くということは想定しておりますけれども、今の形での説明懇談会としては一旦これで区切りと考えております。

大平委員 各地域には、それぞれ福祉関係だとか地域だとか団体が数多くあるわけですね。地域の方は全部というわけにはいかないと思うので、私はそういう各団体が講演会だとか総会だとかいろんな集まる機会がそれなりにあって、それらの中で今回の学区再編、統廃合について地域の人から考えてもらうという取組をやっていないと、それは各地域で考えてくださいと言われてもなかなか難しいところも正直あると思います。先ほど言ったように温度差があって、なかなかそれで地域でどうしようかという話をするところとそうでもないところと、いろいろあると思うんですよね。そこは教育委員会が自ら音頭を取っていただいて、そういう各団体を通じてでも関心を持ってもらうような情報提供だとか、あるいは御意見をいただくような、そういうツールも使ってやっていく必要があると私はあると思います。ぜひそれをやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 例えば、福祉関係の集まりであるとか、地域づくり等の集まりであるとかのところに、これはもちろんお話をいただければ行きますというのは今まで説明したとおりでありますけれども、こちらからお話をさせていただきというようなやり方については、もちろんその集会の持ち方とか時間配分もありますので、それをこちらからは今のところ考えておりませんが、ただ御意見の趣旨は十分分かりますので、そこら辺りは各担当課がもしそういう情報を得ていれば、我々ではなくても例えば福祉の担当に学校の統合について関係するところからお話をしていただきたいというようなことがあれば、それは出向くことは全くやぶさかではないというところです。こちらから広くいろいろな地域での集まり等について、一律な考え方でこちらの主催で出向くというようなことは考えていないところであります。

大平委員 最後にしますけれども、そういう周知をしたけれども実際に関心が高まっているとは到底思えない状況があります。繰り返しますけれども、様々なことを工夫してやらないとなかなか難しい。すなわち合意形成が本当に取れるかどうかというのは、今の現時点では難しい状況にあると思います。先ほどのアンケートしかり、それからウェブアンケートだとか、アンケートでもいろいろな手法がありますので、そういうところも使って住民の方、学校関係者、保護者の方に促すような取組をぜひ、これはそんなに時間と労力を使わなくても私はできるんじゃないかなと思います。1回やったからということではなくて、その都度その都度、期間は長いのですのでやっぱり取る必要があると思いますけれども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 先ほども申し上げましたとおり、今の段階では説明懇談会で確かに参加者が少ない会場はありましたけれども、一巡終わったばかりであります。ただ、やはり中学校の統合目標年度まではあと10年以上もあるというようなことなので、これは折々では委員おっしゃったような対応が必要な場面も出てくるかと思いますが、直近の次の段階に進みたいという、特に小学校区に対しては進みたいという思いもありますので、

まずは全体の説明は説明として引き続き必要ではあると思いますけれども、小学校区の特に統合の想定年度が一番早い堀之内小学校区、宇賀地小学校区の検討委員会について進んでいきたいというところであります。御意見の趣旨は十分分かっているつもりであります。

古田島委員 質問というかお願いなんですけれども、ほかの委員の方がおっしゃられたことですが、やはり知らない市民の方が多い、今ですら、それが現状だと思います。住民説明会に参加者が少ないのも事実ですけども、やはり興味がないのと知らないというのは全然違う。中学校の統合が10年後だからというのではなくて、この事業だけじゃなくてほかの事業もそうですけど、やはり今の現状の広報を1回したからいいやというパターンだと全く知っている人が増えないです。やっぱり学校統合は大変で、庁舎を造ることよりすごいことだと思いますので、やはり1人でも多くの市民が知る、知ることができるようなことをしていただきたいと思います。その上で、興味がないのはその人の考えなのでいいと思います。大変だとは思いますが、そういった努力をもう一段階していただければと思います。

吉澤教育委員会事務局長 やり方についてはまた持ち帰らせていただきますけれども、そのようなことが重要であるということは認識しておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、質疑を終結いたします。

本件については引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

#### (4) その他

##### ①魚沼市印鑑条例の一部改正について

星委員長 日程第4、その他を議題といたします。①魚沼市印鑑条例の一部改正について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部長 それでは、9月議会におきまして市の印鑑条例の一部改正を提案する予定でございますので、概要を御説明いたします。資料はございません。

まず、条例改正の経緯をお話いたします。国の制度改正により、中長期にわたって日本に在留する外国人の方が持つ在留カードとマイナンバーカードが一体化した特定在留カード、それから特別永住者の方が持つ特別永住者証明書とマイナンバーカードが一体化した特定特別永住者証明書の運用が開始されました。それに伴い、コンビニエンスストア等に設置されましたマルチコピー機から各種証明書を取得する場合に、これまでのマイナンバーカードに加えて今ほど申し上げました特定在留カード、それから特定特別永住者証明書でも取得が可能になります。そのため、各種証明書のうち条例規定となっております印鑑証明書について、特定在留カード等でも取得可能とするよう市の印鑑条例の一部改正が必要となりまして、9月議会に提案いたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

星委員長 これから質疑を行います。本件は第3回定例会で提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いします。質疑はありませんか。(なし) なければ、質疑を終結いたします。本件については以上といたします。

## ②魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗について

星委員長　次に、②魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

茂野市民福祉部副部長　現在進めております魚沼市養護老人ホーム南山荘の建設工事でございますが、5月28日の本委員会の現地視察におきまして工事の進捗及び現場等を確認いただいたところでございましたが、その後の進捗状況につきまして御報告いたします。(資料「魚沼市養護老人ホーム南山荘建設事業の進捗について」により説明)

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　今説明のあった計画の進捗については、ほぼ順調にいつているという説明だったと思います。私が当初から懸念していた資材調達の遅れや混乱はないということですが、実際今もずっと続いているわけで長期的にも非常に懸念されます。この建設期間の間でもかなり揺れ動くのではないかなと私は思っているのですが、事業者との話だとか聞いていらっしゃるでしょうから、そこの調達先の見込みだとか、資材価格の高騰だとか、そこら辺を事業者はどう見ているのか。もし話せる範囲で分かりましたら、教えてください。

中沢介護福祉課長　今お話のあった資材の関係ですけれども、契約自体が早めにしていたということがございますので、事業者において当初発注は一応かけていた、かけていたものに対して納入業者さんとの打ち合わせの中で、この部分がどうも遅れそうだというのは早い段階で相談を受けておりました。それに対して、適切に何とか納入ができるようにということで話し合いを続けてきました。当初、例えば外壁とかが一括で7月10日に100%納入になるというような部分で当然工程を組むわけなんですけれども、どうしても30%ずつですとか、遅れ遅れで資材が届きそうということがございました。それらの資材を一括で保管する場所がなくて、一旦頼んでしまって、保管できる場所として大湯にありますユピオのピロティーの部分を資材置き場として観光課と話をさせていただいてそこにストックをしておいて、100%そろった段階で外に出すだとか、そういった工夫をしておきまして、今現在大幅な遅れですとか物が入ってこないとは聞いてはおりません。以上です。

大平委員　安心しましたけれども、価格についても当初の予算のとおり進んでいると思われるのですが、価格についてもある程度予算の範囲内で収まるということを見通されているのか。そこら辺、これも話せる範囲でありましたら教えてください。

中沢介護福祉課長　御指摘のとおり、インフレスライドというもので一部の資材が上がっているものがございます。それにつきましては事業者と話し合いをさせていただいて、建設工事におけるインフレスライドというものがあまり適用例がないということで受注業者も話をされておりました。そういった面から、市の契約係ですとか県の建築部門に話をさせていただきながら、変更というか、そういう設計の部分の手続についても業者と話をしております。

今回、12月の議会での変更が最終と考えておりますが、今現在でやはり上がった部分もあるのだけれども大幅な全ての資材が上がるということではなく、既決の予算の中である程度いけそうということで業者とも話がついておりますので、9月議会での変更契約の提案をしないということにさせていただいております。以上です。

星委員長　ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、質疑を終結いたします。

本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### ③その他

- ・ 国民健康保険税の納入通知誤りの経過報告について
- ・ 戸籍システム改修について

星委員長　③その他について、執行部から報告事項等はありませんか。

戸田市民福祉部長　それでは、私から 9 月補正にも関係する案件で 2 件説明をさせていただきます。

まず 1 件目です。国民健康保険税の納税通知書の記載誤りについての経過報告も含めてでございますが、6 月の議会及び委員会で御報告をしておりました国保税の納税通知書の記載誤りについての経過でございます。資料はございません。その後 7 月になり、今回プログラム設定を誤ったシステム会社の方から正しい納付書を再送付するためにかかる経費の全額を会社側が負担する旨の回答がございました。今回かかった経費は、新しい通知書の用紙代、その通知書を入れる封筒、それから印刷費用、そして郵送料でございましたが、通知書の作成、封筒代、印刷費用についてはシステム会社が直接業者に支払うこととなりました。郵送料につきましては、既に市から発送しておりましたので、システム会社から郵送料である約 40 万円を市の会計に入金してもらうこととなりました。これに伴い、9 月議会において国民健康保険特別会計にその入金に伴う補正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回はシステム会社からの全額補填となりましたが、市といたしましてもよりチェック体制を強化してまいりたい所存でございます。本件について、報告は以上でございます。

次に、2 件目でございますが、戸籍のシステムデータ費用に係る経費についてでございます。こちらも資料はございません。戸籍事務において、国のシステム標準化に対応できる戸籍システムの準備を本市も行っているところであります。現在契約しているシステム会社では国の標準化に対応できず、本市のスケジュール期限に間に合わないことから新たなシステム会社に変更いたしますが、そのためには現在のシステムから新たなシステムに戸籍のデータを移す必要がございますので、その移行費用について 2,150 万円を 9 月補正で計上させていただきたく、よろしくお願いいたします。なお、このデータ移行作業につきましては今年度中に完了しないため、令和 9 年度までの債務負担行為を設定することとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

星委員長　これから質疑を行います。この件に関しては第 3 回定例会で提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いします。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、以上といたします。

委員の皆さんから、ほかに御意見・協議事項等はありませんか。(なし) 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会いたします。

閉 会（10：51）

福祉文教委員会

委員長 星 直樹